

愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

1 日 時 令和2年2月28日（金）

午後1時30分から午後2時45分まで

2 場 所

松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室

3 出席者

別紙のとおり

4 議 題

（1）議案

議案第 1 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第 2 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について

議案第 3 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について

議案第 4 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 5 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 6 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 7 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 8 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について

議案第 9 号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第10号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第11号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算について

議案第12号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について

議案第13号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算について

議案第14号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算について

議案第15号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について

- 議案第 16 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 17 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 18 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 19 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 20 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第 21 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 22 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について
- 議案第 23 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入先金融機関について
- 議案第 24 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会負担金の被保険者数割額について
- 議案第 25 号 令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第 3 次）について
- 議案第 26 号 令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第 2 次）について
- 議案第 27 号 愛媛県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理規則の一部改正について
- 議案第 28 号 愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計経理規則の一部改正について
- 議案第 29 号 愛媛県国民健康保険団体連合会役員の選任について
- 議案第 30 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について

（2）報告事項

- 報告第 1 号 令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第 1 次）について
- 報告第 2 号 令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第 2 次）について
- 報告第 3 号 愛媛県国民健康保険団体連合会手数料徴収規則等の一部改正について

（3）その他

- 1 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会収支予算書について
- 2 診療報酬請求事件について

5 議事の経過及びその結果

- （1）会員総数 23 のうち出席 15、書面決議保険者 4、合計 23 の議決権数であり、国民健康保険法施行令第 26 条により準用する同法第 13 条の規定により本総会が成立していることを併せて報告する。

- (2) 総会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 議長の選任方法については、慣例により事務局に一任され、河野 忠康久万高原町長が異議なく選任される。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事に入る。今回、審議する議案が27議案あるため、効率よく審議を行うため、関連する議案については一括して上程する。令和2年度予算関連議案として「愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画及び一般会計、特別会計の予算について」、その他関連する議案を含め、議案第1号から議案第24号までを一括して上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第1号「令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について」、国民健康保険制度は、高齢化や医療技術の高度化により一人当たり医療費が増加の一途を辿るなか、無職者や低所得者層を多く抱える構造的な問題を有することから、厳しい財政運営が続いている旨、国は、平成30年4月から国保財政の責任主体を都道府県に移管し、財政の基盤強化と安定運営を目的に国保制度改革を施行し、令和2年度においては、保険者努力支援制度を強化し、財政的に自治体における予防・健康づくりを後押しすることとしている旨、これらは、より一層、医療費の適正化を図ることが大きなねらいと考えられる旨説明。

このような状況の下、本会は、基幹業務である診療報酬・介護給付等の審査支払業務を的確に実施するとともに、国保中央会が平成29年10月に公表した「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、ICTの活用等による審査業務の高度化・効率化に向けて、積極的に取り組み、保険者の適正な保険給付に貢献する旨説明。

また、保険者は、地域住民の健康増進のため、データヘルス計画に基づく保健事業の取り組みが求められており、本会は、健診・医療・介護のデータを連結した国保データベース（KDB）システムによる各種データの提供、分析等を行い、各保険者の課題に応じた保健事業を支援する旨説明。

令和3年3月には、被保険者の資格情報を一元的に管理し、医療機関等の窓口で被保険者資格を確認することができるオンライン資格確認が導入される予定となっており、保険者にとっては、失効保険証の利用による過誤請求や未収金が大幅に減少する効果が期待できるため、本会は、その効果が十分に発揮できるよう円滑な導入に努める旨説明。

そのほか、本会の各種電算システムにおいては、オンライン請求システム等の的確な更改に努め、安定本稼働を目指すとともに、令和元年度中に更改が完了する後期高齢者医療請求支払システム等の安定稼働に努める旨説明。

なお、引き続き業務の効率化を図り、限られた財源の効果的な活用に努め、各種事業に取り組む旨説明。

具体的な取り組みについては、まず、本会の基幹業務の審査支払事業の高度化・効率化

について、国保中央会が平成29年10月に公表した「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、審査委員会や国保中央会・全国国保連合会との連携を密に行い、コンピュータチェックの拡充および審査基準の統一化を進める旨、また、限られた人員体制の中で審査の一層の充実を図っていくため、国保総合システム等を活用し、審査支払事業の効率化を図る旨説明。

2点目が保険者事務共同処理事業の充実について、保険者事務共同処理事業は、国保保険者事務を本会が共同処理することで保険者事務を効率化する事業であり、具体的には、国保総合システム等を活用した保険者給付業務の支援や医療費通知書・後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知書の作成、保険者レセプト点検など保険者事務の効率化を図る旨説明。

3点目が国保制度改革等の継続的対応について、国保情報集約システムを活用し、保険者間の高額多数回該当情報を連携するなど、国保広域化による保険者事務の効率化に貢献する旨、市町保険者と国保広域化に伴い保険者となった愛媛県との連携を維持継続するとともに、本会事業の拡充を図る旨、医療分野における番号制度活用の一環として、国が導入を進めるオンライン資格確認等システムについて、円滑な導入に努める旨説明。

4点目が介護保険業務の充実について、第4期愛媛県介護給付適正化計画に基づいて愛媛県及び保険者が行う介護給付適正化への取組みを積極的に支援する旨、また、令和2年5月に機器更改を予定している介護保険及び障害者総合支援審査支払等システムについて、円滑な切り替えを行い、システムの安定稼働に努める旨説明。

5点目が保健事業の充実について、保健事業については、医療費の抑制や適正化を目指す中、特に国が力を入れており、これまで以上に愛媛県、市町及び後期高齢者広域連合と一体となった取り組みが重要になると考えている旨、具体的には、効果的な保健事業を展開するため、国保データベース（KDB）システムを活用した国保・後期高齢者におけるレセプト・健診データの調査分析等を通して、各保険者の実態に応じたデータヘルス計画の実施に対する支援を行う旨、特定健診、特定保健指導の実施率向上に向け、愛媛県、市町保険者、健診機関及び医師会等と連携し、健診未受診者の実態把握やデータ分析を行い、受診勧奨や特定保健指導に対する支援を強化する旨説明。

6点目が第三者行為求償事務の強化について、求償事務は保険者から損害賠償請求権の行使事務を受託して、損害賠償金の回収を行う事業で、ここ数年、全国的にもかなり高い水準の成果を上げてきており、引き続き、この成果が維持できるよう求償事務の強化に努める旨、具体的には、国が進める第三者行為による被害に係る求償事務の取組強化について、保険者事務の負担軽減を図るため、本会職員の求償事務専門性を確保し、効果的かつ効率的に実施できるよう支援体制を強化する旨説明。

7点目が電算システムの総括管理と安定運用の実施について、各種電算システムの安定稼働に努めるとともに、更改予定のオンライン請求システム等について、業務開始に影響のないよう効率的な導入と円滑な移行及び稼働に努める旨説明。

最後に、情報資産の適正な運用及び管理について、本会が保持する情報資産の適正な運用及び管理を行い、社会的な信頼を高めるため、情報セキュリティマネジメントシス

テム（ISO27001）認証の継続維持を図る旨、また、その情報セキュリティマネジメントシステムに対する職員の意識向上を図り、業務に浸透させることで、情報資産の保護及び適正な運用・管理に努める旨説明。

議案第2号から第21号令和2年度年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算について、予算を説明する前に、本会の会計は、人件費や事務費を経理する一般会計及び各特別会計業務勘定と保険者から医療費等を受け入れ、そのまま医療機関等への支払いを行うための支払勘定の大きく2つに分けることができる旨、損害賠償求償事務特別会計（業務勘定）については、国保中央会から、「求償事務に係る事務費等の経理については、国保、後期高齢者医療、介護保険のそれぞれに該当する特別会計（業務勘定）で管理する必要がある。」との指摘を受け、令和2年度からは、国保、後期、介護のそれぞれに該当する特別会計（業務勘定）で予算計上し、経理する旨説明。

令和2年度の予算全体について、昨年12月17日の理事会において承認された予算編成方針に基づき、精査を重ね計上し、予算総額は、約5,097億円で令和元年度と比べ、約80億円の増額となった旨、主な要因は、医療機関や介護事業所等へ支払う医療費、介護給付費等の支払額の増加による旨説明。

主な支払勘定の状況について、国保支払勘定は、被保険者数の減少等により約87億4,000万円の減額とする一方、後期高齢者支払勘定が被保険者数の増加により約81億5,500万円の増額とする旨、また、取扱件数の増加見込みにより、介護給付費支払勘定が約54億4,200万円の増額、障害介護支払勘定が約15億3,300万円の増額、障害児給付費支払勘定が約7億8,800万円の増額とする旨、特定健診支払勘定は、健診受診者の増加を見込んで国保・後期合わせて約4億8,000万円の増額とする旨説明。

主な業務勘定について、国保業務勘定が約8,770万円、障害者総合支援事業特別会計が約1,490万円の増額とする一方、後期高齢者業務勘定が約6,650万円、介護業務勘定が約2,640万円、特定健診業務勘定が約4,100万円とそれぞれ減額する旨説明。

各種積立金の状況について、本会の積立金は、厚生労働省通知「国民健康保険団体連合会における経理事務について」に基づき積み立て、財政調整基金積立資産は、各特別会計（業務勘定）における手数料収入の10%相当額を積立上限額とする積立資産であり、国保・後期・介護・障害・特定健診の5つの業務勘定合わせて1億7,000万円を計上する旨、減価償却引当資産は、建物や電算処理システム等の固定資産（減価償却の対象となる物品）の毎年度の減価償却費相当額を超えない範囲で積み立てており、一般会計と5業務勘定を合わせて約2億5,500万円計上する旨、退職給付引当資産は、今後5年以内に退職が見込まれる職員に対する退職金要支給額の5分の1相当額を積み立てており、一般会計と5業務勘定合わせて、約6,530万円計上する旨、ICT積立資産は、平成31年3月27日付厚生労働省通知「国民健康保険団体連合会における経理事務について」の改正により、令和元年度からICTやAIを活用した審査支払業務等の高度化・効率化に充てるため、手数料収入の30%相当額を上限額として積み立てるものであり、5業務勘定合わせて、約3,190万円計上する旨説明。

一般会計及び各業務勘定について、手数料は、昨年12月の理事会で説明したとおり、

全ての手数料を据え置きとする旨、一般負担金は、平成30年度からの国保の都道府県化に伴い、令和3年度まで各保険者の負担額緩和のため激変緩和措置を設けて、算出方法を保険者割と被保険者数割による算出方法に変更しており、総額については、今年度と同額の1億396万2,758円とする旨、一般会計、各業務勘定の繰越金や会計間の繰入金及び繰出金を除いた単年度収支は、各会計でマイナスとなっており、全会計では8,980万円のマイナスとなる旨説明。

各会計の予算について、一般会計は、保険者からの負担金、国庫補助金を主な財源とし、総務、会計、保健事業などを行う会計であり、令和2年度予算額は、約2億5,000万円で前年度比約500万円の増額となる旨説明。歳入は、一般負担金のほか、独自セキュリティシステム及び財務会計システムの機器更改のため、積立金繰入金を増額する旨、また、国保データベース（KDB）システムの機器更改に対する国庫補助金は減額とする旨説明。歳出は、独自セキュリティシステム及び財務会計システム機器更改に係る予算を計上するほか、今年度の国保データベース（KDB）システム機器更改終了に伴う次期更改のための減価償却引当資産（積立金）の増額計上、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の運用維持を図るための予算を計上する旨説明。

診療報酬審査支払特別会計業務勘定は、国保保険者からの審査支払手数料、共同処理手数料及び国庫補助金を主な財源とし、国保の審査支払事業、審査委員会の運営などを行う勘定であり、令和2年度予算額は、約9億7,800万円で前年度比約8,800万円の増額となる旨説明。歳入は、国保情報集約システム運用手数料約8,000万円の受入科目を審査支払手数料から共同処理手数料へ変更したことにより、審査支払手数料と共同処理手数料が大きく増減する旨、また、福祉医療費の拡充による手数料収入の増額と求償手数料の新設に伴う増額により、審査支払手数料と共同処理手数料合計で約3,800万円の増額とする旨、その他、オンライン請求システム機器更改による積立金繰入金の増額、オンライン資格確認等システム導入による国庫補助金の増額、令和元年度から事業を開始した風しん対策事務費の新設がある旨説明。歳出は、国保電算システム運用事業の電算システム運用サポート費用の会計間の負担割合見直しに伴い増額とする旨、その他、国保電算システム導入事業が独自セキュリティシステム等の機器更改費用の計上、オンライン資格確認導入事業費がオンライン資格確認等システムの導入に伴う国保情報集約システム改修に係る電算委託料の計上、第三者行為求償事務共同事業費の新設による計上、訴訟対策に関する費用等の計上がある旨説明。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定は、後期高齢者医療広域連合からの審査支払手数料、共同処理手数料及び国庫補助金を主な財源とし、後期高齢者の審査支払事業、審査委員会の運営などを行う勘定であり、令和2年度予算額は、約7億3,200万円で前年度比約6,600万円の減額となる旨説明。歳入は、レセプト件数の増加を見込み審査支払手数料を増額とする旨、後期高齢者電算システム機器更改のための減価償却積立金繰入金の減額のほか、国保と同様に求償事務手数料の新設による増額の旨説明。歳出は、後期電算システム導入事業について、後期請求支払システム機器更改が終了したことに伴い更改費用を減額したこと、次期システム更改のために減価償却引当資産の積立開始

に伴い増額したこと、その他、国保と同様に第三者行為求償事務共同事業費の新設による計上、訴訟対策に関する費用等の計上がある旨説明。

職員退職手当特別会計は、所要額を一般会計及び各業務勘定から繰入れて、積立を行うための勘定であり、今後5年以内に退職が見込まれる職員に支給する額の5分の1にあたる金額を計上する旨説明。

介護保険事業関係業務特別会計業務勘定は、保険者からの審査支払手数料、共同処理手数料、国庫補助金を主な財源とし、介護保険の審査支払事業、審査委員会の運営などを行う勘定であり、令和2年度予算額は、約2億8,400万円で前年度比約2,600万円の減額となる旨説明。歳入は、介護給付費請求件数の増加により審査支払手数料を増額とする旨、電子証明書更新事業所の増加により電子証明書発行手数料を増額とする旨、介護電算システムの機器更改のための減価償却積立金繰入金を減額とする旨説明。歳出は、介護電算システムの機器更改終了に伴い、介護給付費審査支払事業、給付系共同処理事業がそれぞれ減額となる旨、全国で共同運用する受付サーバー機器等の更改により新旧システムの並行稼働期間が終了するため、国保中央会負担金を減額とするほか、電子証明書発行事業に係る支出金を増額とする旨説明。

障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定は、保険者からの審査支払手数料を主な財源とし、障害者総合支援法関係の審査支払業務を行う勘定であり、令和2年度予算額は、約9,400万円で前年度比約1,500万円の増額となる旨説明。歳入は、障害給付費請求件数の増加により審査支払手数料を増額とする旨、障害者支援システム機器更改のための減価償却積立金繰入金を減額とする旨、電子証明書更新事業所の増加により電子証明書発行手数料を増額とする旨説明。歳出は、審査支払件数に応じて支出する国保中央会負担金を増額とする旨、ICT積立資産を計上する旨、電子証明書発行事業に係る支出金を増額とする旨、また、障害者総合支援給付費審査支払事業においては、障害者支援システムの機器更改終了に伴い、減額となる旨説明。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定は、保険者からの特定健診等データ管理手数料を主な財源とし、特定健診の費用決済、データ管理事業等を行う勘定であり、令和2年度予算額は、約7,900万円で前年度比約4,100万円の減額となる旨説明。歳入は、健診費用等の請求件数の増加により特定健診等データ管理手数料を増額とする旨、共同処理手数料手数料については、受診券発行枚数の減少を見込み減額とする旨、特定健診等データ管理システム機器更改の終了に伴い、国庫補助金及び積立金繰入金を減額とする旨説明。歳出は、ICT積立資産を計上する旨、システム機器更改の終了に伴い、次期システム更改のための減価償却引当資産を増額する旨、特定健診データ管理システム導入事業においては、導入終了に伴い、システム導入費用が大きく減額となる旨説明。

損害賠償求償事務特別会計は、令和2年度から国保業務勘定、後期業務勘定 介護業務勘定において管理する旨説明。

各支払勘定については、保険者から医療費等を受け入れて、そのまま医療機関等への支払いを行うための勘定であり、過去の支払実績に基づいて予算計上する旨説明。

議案第２２号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について」、本会の一般会計及び特別会計予算内の支出に充当するため、一般会計400万円以内、特別会計（業務勘定）3,000万円以内、特別会計（支払勘定）20億円以内を限度とし、短期プライムレート内で必要に応じ借入れを行う旨説明。

議案第２３号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入金融機関について」、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会としたい旨説明。

議案第２４号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会負担金の被保険者数割額について」、本会負担金規則附則第２項の激変緩和措置に関する規定に基づき算出した被保険者数割額について承認を求めたい旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第１号から議案第２４号について、承認を求める。

一同 （全員挙手）

議長 議案第１号から議案第２４号までを可決とする。続いて、令和元年度予算補正関連議案として、議案第２５号及び議案第２６号を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第２５号「令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第３次）について」、令和２年３月３１日付定年退職者２名に対して、本会規程に基づき、退職金手当金を支給するため、退職手当積立金を財源として、予算補正を行う旨説明。

議案第２６号「令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第２次）について」、特定健診データ管理システムの機器更改に伴い、そのシステムを補完するため開発した外付けシステムのデータ移行費用については、電算処理システム導入作業経費積立資産を取崩して充当するため、予算補正を行う旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第２５号及び議案第２６号について、承認を求める。

一同 (全員挙手)

議長 議案第25号及び議案第26号を可決とする。続いて規則改正に関する議案として、議案第27号及び議案第28号を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第27号「愛媛県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理規則の一部改正について」及び議案第28号「愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計経理規則の一部改正について」、第三者行為損害賠償求償事務に係る経理を厚生労働省通知により診療報酬審査支払特別会計、介護保険事業関係業務特別会計及び後期高齢者医療事業関係業務特別会計の各会計で管理するよう定められたため、改正する旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第27号及び議案第28号について、承認を求める。

一同 (全員挙手)

議長 議案第27号及び議案第28号を可決とする。議案第29号「愛媛県国民健康保険団体連合会役員の選任について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第29号について、本会理事及び監事は、令和2年3月31日をもって任期満了となるため、理事6名（市部3名、町部2名、学識経験者1名）、監事2名（市部1名、町部1名）を選任する旨、任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間である旨説明。選任については、平成17年度通常総会における申合せ事項に基づき、各選出母体から推薦された候補者を推薦する旨、今後は、2月28日通常総会で理事及び監事の選任を行い、4月に臨時理事会を開催し、新理事による理事長、副理事長、常務理事を互選により選任する旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第29号について、承認を求める。

一同 (全員挙手)

議長 議案第29号を可決とする。議案第30号「令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第30号について、日時が令和2年7月31日（金）午後1時30分から午後3時まで、場所が本会2階第1会議室、付議事項が令和元年度本会事業報告、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について等である旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第30号について、承認を求める。

一同 （全員挙手）

議長 議案第30号を可決とする。以上で議案は終了、次に令和元年度予算補正に関する報告事項2件と規則の一部改正に関する報告事項1件について、事務局より説明する。

事務局 報告第1号「令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第2次）について」及び報告第2号「令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第2次）について」、職員2名から、それぞれ令和元年7月31日付、同年12月31日をもって退職したいとの願が提出されたことから退職金手当金を支給するため、退職手当積立金を財源として、予算補正を行った旨説明。

報告第3号「愛媛県国民健康保険団体連合会手数料徴収規則等の一部改正について」、本年10月の消費税率引上げにあわせ、手数料徴収規則等関連する6つの規則において、手数料単価の改正を行った旨説明。

議長 ただいまの報告に対し、意見、質疑はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 質疑等ないので、報告事項を終了する。その他2件について、事務局より説明する。

事務局 厚生労働省からの通知に基づき作成した複式簿記による収支予算書について、通常総会で令和2年度予算が承認された後、本会ホームページに掲載する旨説明。

診療報酬請求事件の経過報告について、事件の概要が医療機関から審査結果を不服とし、平成28年2月から平成29年12月までの被保険者248名、レセプト317件分の減点措置について訴えを受けた旨、本会は争う旨の答弁書を提出するとともに具体的根拠を明らかにするよう求めた旨、対象となっている審査結果について「主張整理表」を作成し、数十名単位で原告の主張及び本会の反論を繰り返す審議の進め方の合意を得て、これまで62名（レセプト79件）に対する主張が提出されている旨、本会は診療報酬審査委員会委員を中心とした「診療報酬請求紛争対策委員会」を設置し反論を行っていく旨説明。

議長 ただいまの説明に対し、意見、質疑はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 （なし）

議長 以上で議決事項等全て終了したが、その他皆様から協議すべき事項等あるか。

一同 （なし）

議長 ないようなので、本日の議案・説明事項等は全て終了とする。円滑な議事進行への協力に感謝する。

司会 以上で令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会を閉会する。

(別紙)「出席者」

保険者名	出 欠	出席者名（敬称略）	
松 山 市	欠席	—	—
今 治 市	代理出席	市民環境部長	片山 司
宇 和 島 市	欠席	—	—
八 幡 浜 市	代理出席	市民課長	坂井 浩二
新 居 浜 市	欠席	—	—
西 条 市	欠席	—	—
大 洲 市	出席	市長	二宮 隆久
伊 予 市	出席	市長	武智 邦典
四 国 中 央 市	代理出席	国保医療課長	石田 由佳
西 予 市	代理出席	市民課長	松本 豊和
東 温 市	欠席	—	—
上 島 町	欠席	—	—
久 万 高 原 町	出席	町長	河野 忠康
松 前 町	出席	町長	岡本 靖
砥 部 町	代理出席	副町長	上田 文雄
内 子 町	出席	町長	稲本 隆壽
伊 方 町	代理出席	医療対策室長	清水 貴志
鬼 北 町	欠席	—	—
松 野 町	出席	町長	坂本 浩
愛 南 町	代理出席	町民課長	中田 章
医師国保組合	欠席	—	—
歯科医師国保組合	代理出席	主事	瀧本 貴洋
愛媛県	代理出席	保健福祉部社会福祉医療局 医療保険課長	西山 俊実